

令和3年3月16日

株主各位

栃木県宇都宮市鶴田町1758番地
株式会社TKC
代表取締役 社長執行役員 飯塚 真規

株式分割に関する基準日設定公告

当社は令和3年3月10日（水）開催の取締役会において、令和3年4月1日（木）付をもって当社普通株式1株を2株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当てを受ける権利の基準日を令和3年3月31日（水）と定めましたので、公告いたします。

以上

お知らせ及びご注意

- 令和3年4月1日（木）付にて、株式の分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等または特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記載されることとなります。
- 住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等で手続きをお願いいたします。
 - 特別口座に関する各種手続きは、下記の口座管理機関にお申し出ください。
特別口座管理機関 三菱UFJ信託銀行株式会社
連絡先 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
(電話)0120-232-711(通話料無料)